

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金について
【令和元年5月分】

令和元年5月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオのび同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準価格及び標準的生産費並びに交付金単価を公表します。

なお、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費及び交付金単価の確定値については、令和元年8月上旬に公表する予定です。

記

1. 肉専用種

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※
北海道	1,169,134 円	1,204,215 円	27,572.9 円
青森県	1,166,608 円	1,173,756 円	2,433.2 円
岩手県 (日本短角種を除く。)	1,185,185 円	1,177,912 円	—
岩手県 (日本短角種)	760,238 円	749,838 円	—
宮城県	1,221,344 円	1,189,807 円	—
秋田県	1,246,500 円	1,185,143 円	—
福島県	1,192,772 円	1,211,735 円	13,066.7 円
茨城県	1,203,384 円	1,202,704 円	—
栃木県	1,216,784 円	1,179,387 円	—
群馬県	1,227,756 円	1,162,142 円	—
埼玉県	1,210,823 円	1,175,440 円	—
千葉県	1,213,652 円	1,184,951 円	—
神奈川県	1,226,450 円	1,132,727 円	—
山梨県	1,080,316 円	1,207,460 円	110,429.6 円
長野県	1,204,316 円	1,201,926 円	—
静岡県	1,213,170 円	1,193,805 円	—
新潟県	1,193,132 円	1,198,397 円	738.5 円
富山県	1,351,996 円	1,203,422 円	—
石川県	1,391,936 円	1,208,961 円	—
福井県	1,356,572 円	1,210,650 円	—
愛知県	1,197,686 円	1,145,221 円	—
鳥取県	1,223,214 円	1,177,812 円	—
島根県	1,163,764 円	1,175,865 円	6,890.9 円
岡山県	1,277,941 円	1,138,901 円	—
広島県	1,164,199 円	1,170,248 円	1,444.1 円
山口県	1,202,024 円	1,167,077 円	—

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※
香川県	1,279,876 円	1,164,029 円	—
愛媛県	1,233,034 円	1,170,398 円	—
福岡県	1,147,914 円	1,179,346 円	24,288.8 円
佐賀県	1,208,602 円	1,189,664 円	—
長崎県	1,188,576 円	1,195,107 円	1,877.9 円
熊本県	1,156,766 円	1,163,306 円	1,886.0 円
大分県	1,133,516 円	1,168,726 円	27,689.0 円
宮崎県	1,265,088 円	1,174,535 円	—
鹿児島県	1,216,186 円	1,198,300 円	—
沖縄県	1,192,286 円	1,145,133 円	—
二以上の都道府県の区域	1,312,481 円	1,221,341 円	—

2. 交雑種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※
774,446 円	732,177 円	—

3. 乳用種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※
461,718 円	495,947 円	26,806.1 円

※肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費
肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から4,000円
控除した額。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
担当：宅間、菅原、小南、河西
電話：03-3583-8562

(参考1)

令和元年度 牛マルキン交付金算定基礎
【令和元年5月】

(単位：円/頭)

区 分	肉専用種 (二以上の都道府県の区域)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,312,481	774,446	461,718
標準的生産費 (B)	1,221,341	732,177	495,947
差額 (C) = (A) - (B)	91,140	42,269	△ 34,229
交付金単価 (D) = C × 0.9	—	—	30,806.1
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 4,000	—	—	26,806.1

標準的販売価格 (A) = ① + ②	1,312,481	774,446	461,718
主産物価格 ① = a × b	1,303,605	769,112	457,764
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,655	1,514	1,031
枝肉重量 (kg) b	491	508	444
参考 枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	2,639	1,508	1,029
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	487	510	452
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	2,681	1,529	1,031
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	496	504	442
副産物価格 ②	8,876	5,334	3,954
標準的生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	1,221,341	732,177	495,947
物財費 ③	1,113,644	678,734	462,659
もと畜費	750,938	347,031	218,287
飼料費	289,192	282,175	210,416
流通飼料費	287,611	281,094	207,340
麦類	6,907	1,051	1,821
とうもろこし	2,938	2,791	505
ふすま	4,741	1,076	273
かす類	9,598	6,423	2,560
配合飼料 (暫定値)	218,538	230,963	179,931
稲わら	21,428	11,696	8,533
その他	23,461	27,094	13,717
牧草・放牧・採草費	1,581	1,081	3,076
敷料費	11,103	7,064	7,030
光熱水料及び動力費	12,284	9,844	8,073
その他の諸材料費	185	244	401
獣医師料及び医薬品費	9,957	4,181	2,777
賃借料及び料金	5,084	2,621	2,349
物件税及び公課諸負担	5,211	2,413	1,865
建物費	11,889	13,097	6,119
自動車費	6,250	3,388	1,709
農機具費	9,717	5,741	3,172
生産管理費	1,834	935	461
労働費 ④	84,512	39,235	23,926
家族	75,974	31,220	20,928
費用合計 ⑤ = ③ + ④	1,198,156	717,969	486,585
支払利子 ⑥	12,120	4,006	960
支払地代 ⑦	461	146	125
と畜経費 ⑧	10,604	10,056	8,277

注1：25市場は、中央卸売市場10市場と地方卸売市場15市場での取引から、地域算定に用いたデータを除外して算定

注2：相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

【肉専用種】秋田県、山形県、岐阜県、滋賀県、奈良県、鳥取県、香川県、高知県

【交雑種】北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】北海道、青森県、岩手県、山形県、千葉県、新潟県、奈良県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

注3：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

注4：もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、肉専用種は20か月前(肥育期間平均20か月)、交雑種は19か月前(肥育期間平均19か月)、乳用種は13か月前(肥育期間平均13か月)の肉用子牛価格を採用。

